

# 広島市域の地区社協

## 活動拠点を通して

## 見えてきたこと

県立広島大学

保健福祉学部人間福祉学科

講師 てしま ひろし 手島 洋 氏に聞く

### 1. 住民による小地域福祉活動についての拠点の意義

住民による小地域福祉活動は、人々の関係形成・維持を図ることや孤立を予防するなど、住民の生活に身近だからこそできる活動としての意義がある。

そんな活動において、地区社協の拠点が持つ意義には次の3つがある。第一には、地区社協の身近な窓口であり、目に見える存在である“シンボル”としての意義である。第二には、会議、相談、ボランティアバンクなどを行う会場として活用される“活動推進の場”としての意義である。第三には、役員が事業の内容や運営を協議したり、住民が自由に意見交換や人間関係形成を行う“コミュニケーションの場”としての意義である。

### 2. 広島市域の地区社協の拠点の設置状況の特徴

広島市域の地区社協の拠点設置状況からは、地区社協の拠点のいくつかの特徴がみられる。まず、拠点の設置率は76.8%に達しており、4分の3以上の地区社協で設置されている。そして、これらは集会所やいきいの家などの市の公共施設に設置されていることが多く、なかには市と指定管理契約を行うところもあり、地区社協の持つ公共性が再認識できる。

一方、拠点の運営体制を見ると、駐在者は半数が輪番であり、手当がないものが4分の3を超え

ており、広く住民がボランティアとして参加するなかで行われていることが多い。拠点維持にかかる経費は、場所の借上げや水光熱費などが免除されているところが半数以上あるとはいえ、少額ながらも年間の維持経費が必要であり、市社協からの助成金だけでは不足する地区が大半となっており、地区が独自に何らかの経費負担にかかる資金を捻出することが行われている。

### 3. 広島市域での地区社協の拠点の事例から見られる特徴

今回、紹介されている地区社協の拠点としての活動事例をみると、いくつかの特徴がみられる。

#### (1) どのような場所なのか

まず、拠点は地区社協のシンボルとしての意味を持っていることである。拠点では、頻繁に人が来たり、電話があるわけではない。でも、「行ったときに閉まっていてダメだったら、そのあとのつながりが全然違う（安北学区）」ことや、「いざというときに思い出して安心感がある（大河地区）」、「電話をかけた時、常時、人がいる（伴学区）」場所として、地域の人々の拠り所となっているのである。

また、拠点では日常的に役員や活動者が出入りし、その際のちょっとしたコミュニケーションから必要な情報を共有したり（「情報を持ちより、方向性を決めて発信する場（狩留家地区）」）、役

員や活動者の思いの分かち合いの場所（「ここならみんなが気負わずに話ができる（上温品地区）」として機能している。さらに、専門職や他団体との連携を行う場所（「公民館でコミュニティ推進協議会と一緒に拠点を設けるメリットがある（河内地区）」、「事務スペースが情報共有の拠点（船越地区）」）としても機能を果たしている。

拠点設置の目的のひとつには、事務的な業務を役員の個人的な場所で行うことから解放することが考えられていたが、むしろ役員や事務局の協議や打ち合わせの場所としての役割（「役員に気軽に来てもらえる我々の城（安北学区）」）が大きく、事務作業は家の方が効率がいいとの声もある（古田学区）。

場所の確保についても、様々な工夫がみられる。拠点が集会所や公民館など公共的な施設が多いなか、個人や会社の厚意により場所を借用している地区もあり（神崎学区・古田学区など）、このような場所の提供が地区内の民間資源の社会貢献の機会となっている。また、市からの指定管理を受けている地区もあり（伴学区・佐伯区観音）、常時開設することで住民交流が広がるメリットが感じられるとともに、拠点費用の捻出方策としての可能性が模索されている。

## （２）拠点を支える地域人材

このような拠点を機能させるには、そこで活動する人材の配置が重要である。地域の住民活動者の確保が困難と言われているなかで、役員やボランティアが当番制で交代しながら担っていることが多い。当番制は、より多くの住民ができる範囲で地区社協運営に関わる機会や住民間の交流を促進する機会（「当番をするなかでボランティア同士が仲良くなることもある（大河地区）」）として重要である。

一方、常駐者を設置しているところは、いつもの知った人が窓口にいることで訪れる人に安心感を与え（「どんな人がいるのか分からないと気軽にいきにくい（安学区）」）、専門職的な相談窓

口の役割を果たしているところもある（「拠点が『ミニ役』的存在として機能している（船越地区）」）。このような常勤者の確保は苦勞するところだが、子育て世代の母親の空き時間に上手くあわせることで人材を確保する工夫もある（安学区）。

## ４．地区社協の拠点の今後の展望

拠点は地区社協に携わる役員や活動者だけでなく、広く住民にとっての小地域福祉活動の拠り所となっている。拠点があることで、住民間の交流が豊かになり、コミュニケーションが多様に図られるのである。

地区社協は、すそ野広く住民が参加できる拠点運営方法を工夫し、活用しやすいアイデアを考え、広く住民の人間関係形成を促進できる拠点としての運営方法について一層の検討を進めることが求められる。

今後は住民の個別的な支援にも今まで以上に住民活動に関わることが考えられる。地区社協の拠点が、住民交流の要となり、生活課題を抱える住民の頼りになる身近な窓口として発展するよう期待される。

手島 洋（てしま ひろし）氏プロフィール  
県立広島大学 保健福祉学部 人間福祉学科  
講師

### 《職歴》

1989年

社会福祉法人兵庫県社会福祉協議会に入局  
福祉部、社会福祉研修所、生活資金部、運営  
適正化委員会事務局、福祉人材センター、権  
利擁護センター所長を経て、地域福祉部長兼  
権利擁護センター所長

2009年

同法人を退職。

県立広島大学に入職し、現在に至る。

★ 広島市社協で平成26・27年度に設置した「小地域福祉活動の推進について検討する問題別委員会」（地域福祉総合企画委員会問題別委員会）の委員長に就任していただきました。